

あなたの電話機

詐欺対策

していますか？

高齢者をねらった詐欺が
増えてます！

坂町では

防犯機能付き電話機などの

購入費用を一部補助します

実施期間：令和7年4月7日～令和8年3月31日



対象者は？

1. 坂町に住民登録があり、居住している
2. 世帯全員が満65歳以上であること
(当該年度中に満65歳以上になる場合も含む)
3. 世帯全員が町税等を滞納していないこと
4. 暴力団員等ではないこと



補助金額は？

対象機購入費用の2分の1

最大

1万円補助

(100円未満切り捨て)

※ 1世帯につき1台に限ります。

対象外費用

- ・家電量販店などのポイントを使用した場合の当該ポイント相当分
- ・送料・設置手数料
- ・中古品・転売品・附属品の購入費用
- ・表示番号サービスの利用料等



対象の機器は？

**固定電話器または固定電話器に接続する機器で、
次の機能があるものです**

- ◆ 着信時に「通話内容を録音する」ことを自動メッセージで流し、自動的に会話を録音してくれる機能
- ◆ 特殊詐欺と疑われる番号からの着信を自動的に切断する機能
- ◆ 事前に登録している電話番号以外からの着信に対する注意を促す機能

録音中



※一部補助対象外の機器もありますので、購入の際は機能をご確認ください



必要書類・申請方法

機器購入前に必ず申請をお願いします

(必要書類)

- ① 購入する機器の見積書・カタログ（コピー）
- ② 坂町防犯機能付電話機等購入補助金交付申請書[様式第1号]
- ③ 誓約書兼同意書[様式第2号]

(手続き方法)

- ◆ 上記の①～③を申請窓口へ提出して下さい
- ◆ 坂町から「交付決定通知書」が届いたら、機器を購入して下さい

※申請前に購入した機器については、補助金は受けられません

※交付決定後、購入機種・金額の変更が生じた場合、変更等交付申請書の提出が必要です



機器設置後必要書類・手続き

機器購入・設置終了後、必ず手続きをお願いします

(必要書類)

- ① 坂町防犯機能付電話機等購入補助金実績報告書兼請求書[様式第6号]
- ② 購入機器の領収書（コピー）
- ③ 振込先口座番号のわかるもの（コピー）

(手続き方法)

上記①～③を申請窓口へ提出して下さい

申請窓口・問い合わせ先

〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1番1号 坂町役場 企画財政課
電話 082-820-1507（平日：午前8時30分～午後5時30分）